

くらしサポートセンター 守口ニュース



vol.27
2019年12月

発行：くらしサポートセンター守口
〒570-0083
守口市京阪本通2丁目5-5
守口市役所7階
カ-ダ 伊藤
0800-200-8011
TEL：06-6998-4510
FAX：06-6998-4512

「住居確保給付金」とは

～住居を確保して就職活動を円滑に～

住居確保給付金の概要

離職後2年以内の、65歳未満の方で、住まい(賃貸)を喪失するか、喪失のおそれのある方に、就職の支援とともに3か月間の家賃助成(一定の要件により延長が可能)を支給するものです。離職等の日においてその属する世帯の生計を主として維持していたこと。ハローワークに求職の申し込みをし、誠実かつ熱心に常用就職を目指した求職活動を行うことなどの要件があります。

《こんな相談の場合》(大阪府資料より抜粋)

・申請者Aさん(30代)は病気の夫Bさん(40代)と2人世帯で収入5万円を得ていたが、体調を崩して平成31年3月10日にX店を退職。令和1年9月1日にY店に再就職。8万円を得ている。

・しかし、給与水準は決して高くなく、病気の夫と暮らすには十分ではない。結婚前の就労経験や資格を活かして、よりよい給与水準・条件の職場での常用就職を目指し転職したいと考えて、住宅確保給付金の申請を行った。

・守口市の2人世帯の基準額は13万円、住宅扶助基準に基づく額は4万7千円。

・Aさん世帯の家賃は4万7千円、収入はAさんのパ

ート収入8万円/月。Aさん世帯の資産は申請日時点で預貯金75万円ある。

《適用の考え方》

①Aさんの収入額に対し、家賃の額が5割以上占めて、家賃を支払うと員2名が生活を送るのに不十分な金額しか残らない。加えてBさんが闘病中のため、医療費等の出費が見込まれる一方、増収の可能性は低く、住居を喪失する恐れがある。

②Aさんの年齢は30代、申請日令和1年11月20日に対して、直近の離職日は平成31年3月10日である。(申請日から遡ること2年以内の離職)

③Aさんの直近の離職日時点では、Bは闘病中で就労できておらず、収入も無かつたことから、Aさんが主たる生計維持者と考えられる。

④Aさん世帯に適用される収入基準額は、「基準額13万円+家賃額4万7千円=17万7千円」対して、Aさん世帯の収入総額は、Aさんのパート収入8万円であり、収入要件を満たす。

⑤Aさん世帯に保有が認められる資産上限額は、「基準額13万円×6=78万円」対して、Aさん世帯の資産は預貯金75万円であり、資産要件を満たす。

フードドライブ レポート



また食べられるのに廃棄される食材を【食品ロス】といいます。その解決策の一つとして「食べられる食材を必要な場所へ届ける活動」【フードバンク】があります。

くらしサポートセンター守口では、2015年よりフードバンクを開始し、2019年度の12月現在で、93件の提供を頂き、423件の利用がありました。

例年に比べ、利用数に対して、食材の提供は集まっていない状況です。ご家庭で使わない食品賞味期限が1か月以内があれば、ご協力お願いします。在庫を抱えているという企業様のご協力も大歓迎です。

「一緒に「もったいない」を
ありがとつ」に変える活動を
進めていきましょう！

▼市民の方から



「ホワイトカフェ」 開設しました!



日常的に時間を過ごせる場所、安心できる場所を1つでも多く地域に作りたいと11月から「ホワイトカフェ」をスタートさせました。毎週金曜日の13時～16時に開催中です。早速5回、のべ18の方に思い思いに過ごしていただくことができました。

普段出かけるところがないという方や、家族以外の人と時間を過ごすことに慣れたい方が、「コミュニケーション」や話す練習をしたり、ただ「いる」だけで構わない場所です。ホワイトカフェには、ひきこもり経験のあるスタッフが見守り人として常駐しています。予約不要で気軽に立ち寄っていただけますが、利用するには、くらしサポートセンター守口に登録が必要です。お気軽にお問い合わせ下さい。



くらサポ・就労支援物語

自分を大きく成長させたMさんのこと

「内職をしたい」という思いで来所

私たちとMさんの出会いは2016年12月、Mさんが23歳の時のことです。広報もりぐちで内職のご案内をしたところ、Mさん自身が希望されて母と一緒に来談されました。その前3か月ほど、就労継続支援B型事業所に通所されましたが、人の関わり合いに疲れたので家でコツコツできる内職がいいとのことでした。通信制高校卒業頃からひきこもり状態であることや発達障害であることなどをMさん自身が説明され、それを静かに見守る母は、進学や仕事選びもMさんの意見を尊重してこられたとのことでした。

Mさんは自宅で朝から夕方まで規則正しく内職に従事され、その正確な仕事ぶりや、納期を裏切らない誠実さは強い信頼を得ていました。

「収入をあげたい」に変化した気持ち

約一年半後の2018年5月、「就労をめざして人や社会に慣れていきたい」というMさんの気持ちを、かかりつけの医療機関から伝えてもらいました。当時のMさんは新しい行動に慎重。予想やつもり、見通しをしっかり作ることが大切で、早くて1週間先、場合によっては3週間先の行動設定をしていました。考えをまとめるのに時間がかかり、「ご本人の自発的な動きを待たないでちょっと」押し「と、びっくとして固まる感覚で

した。再会したMさんは「仕事の相談をして、収入をあげて一人暮らしをしたい」と目標は明瞭です。計画相談事業所の協力も得て5か月かけて就労系の福祉サービスの事業所を見学、体験しました。やがて就労継続支援A型事業所での就労意欲が高まり、1日に2か所を見学するような密度の高い行動をとることもありました。週3回の利用スタートから2か月かけて週5回利用に移す計画でしたが、Mさんの好調感は強く、週4回でも大丈夫との申し出に「無理せず、慌てず」とお伝えする場面があるほどでした。

内職で鍛えただけに、軽作業をおこなうA型事業所での就労は順調で、A型卒業のタイミングやその後の就労について、仕事の幅を広げるのに何をしたらいいか、国民年金の支払い免除を辞めたほうがいいかなど、暮らしについての思いがあふれてきました。A型事業所でもMさんの積極的な姿勢は際立ち、来客へのお茶出しなど新しいことにチャレンジ。最初は一人では不安だからと援助を求め、その後は一人で対応するなど、チャレンジのしかたも心得ているとの評価です。スタッフが心配してチャレンジにブレーキをかけたくなる時があるなど、その人物像は大きく転換していきま

「一人暮らしをする」という目標に向かって

そこでA型事業所は半年で卒業。障害者職業センターで職業評価を受け、さらに同所の職業準備プログラムに参加しました。一般企業で就労経験のある利用者と同席することはよい刺激になり、充実した日々ながら自分

の苦手に向き合い、就労の方向を検討しました。

初めて事務系の障害者枠の求人にも応募。自分を成長させながら「一人暮らしをする」という目標をどう実現するか、積極的に検討していく日々を過ごしました。軽作業でのフル勤務も経験し、ハンディに対する合理的配慮の大切さを理解することができました。

その後、地域就労支援センターのマッチング事業で、職場体験を経て就労先が決定しました。

「これからも続くMさんのチャレンジ

Mさんは3年近く、世界を広げ自立に向かって歩んできました。自分の「こうしたい」「こうなりたい」に忠実であり、それをご家族も尊重されてこそ道のりでした。コツコツと取り組むのが得意のMさんらしい歩みは、今また一歩、前進です。

『守口市無料職業紹介所』

くらしサポートセンター守口併設

『周りにこんな方いませんか？』

- ①就職活動の進め方に迷っている方。
- ②どんな仕事に向いているかわからないという方。
- ③頑張って応募してもなかなか仕事が決まらない方。

まずは
ご連絡下さい！



《メニューの一覧》

- ◆ハローワーク求人端末機による仕事検索
- ◆守口市内の求人情報誌、求人広告の情報提供
- ◆履歴書・職務経歴書の書き方
- ◆面接トレーニング（予約制） ◆履歴書写真撮影
- ◆コミュニケーショントレーニング（予約制）
- ◆職業能力適性検査（予約制）
- ◆職場体験（必要に応じて） ◆個別求人開拓（必要に応じて）

連絡先⇒⇒0800-200-8011